

## 徴

イギリスで訪問した5つの施設で共通にみられた第三者評価に対する対応は、国の基準カリキュラムである Foundation Stage のすべての面についての一覧表を職員がいつでも見られるように、掲示版などに掲示していたことである。

このことは日本でいえば、保育指針や幼稚園教育要領を表にして掲示しておくのと同じ意味である。このことによって、国の Foundation Stage の全体像がいつでも全職員によって共通理解されることになる。またこうした表を掲示することで、全職員に理解できるように努力しているとみなされ

第三者評価においても、「幼児教育」の項目

について評価が高くなるともいえる。

またどの園でも、週案などが各クラスごとに掲示されていた。中には日々の活動を掲示している園もあった。日本ではこうした日々の指導計画は公表しないのが普通である。しかしイギリスでは、どの子に対してどのような指導をしているのかを、保護者も含めて情報公開することが求められていることがわかる。

さらに、保育が終了してからどの子がどのような活動に取り組んでいたかを、チェックリスト表や個別記録表などに書き込んでいた。これは日本でいえば、個人記録を毎日書いていることに相当する。こうした活動への個別の取り組みをチェックすることで、個々の成長を判断していくという方法がイギリスでは用いられていることがわかった。またこうした記録がないと第三者評価が低くなるものと思われる。

このように第三者評価されることによりどの施設においても、基準カリキュラム・

計画・記録がいつでも連続性をもって展開されていることや、いつでも必要なときにそれを公開することができるようにしていることが、現在のイギリスの保育・幼児教育施設を特徴づけているといえる。

### ◆ 第三者評価において評価の高い保育・幼児教育施設の共通点

イギリスで訪問した保育・幼児教育施設のうちで、第三者評価での最も高い評価である Outstanding と判定されていた2つの Kindergarden には、次のような共通した特徴がみられた。なおこの2園は、いずれも乳児から就学前までの乳幼児を保育しており、日本での保育所と幼稚園が一体化した総合施設であるといえる。

第1は、環境的な質の高さと快適さが保障されていることである。園舎の周りは塀や木の柵などで仕切られており、安全性が確保されていた。また園舎内は落ち着いた色調であり、廊下も広々していてソファや掲示板、植栽などが配置されていた。家具や教材は安全で高品質なものであり、保育室内に整理され、使いやすく配置されていた。また子どもたちの作品や様々な絵や図が、廊下や保育室に見やすく掲げられていた。年長児の保育室の絵や図には、単語が添えられており、文字と対応できるように配慮されていた。いずれの施設も家庭的な雰囲気が強く、いわゆる日本の学校のような雰囲気ではなかつた。

第2は、園長のリーダーシップの質の高さである。2園とも女性の園長であったが、性格は明るくて聡明であり、てきぱきと職員に指示をだしていた。また職員の信頼が厚く、職員はそれぞれの役割を自覚し、細やかに保育を展開していた。保護者の信頼も得ていて、保護者と楽しそうに会話していた。こうした園長のリーダーシップの質の高さは、日本においても期待されているが、乳児から幼児までを保育する総合施設

では、明るさとこまやかさと全ての年齢の子どもたちの発達を理解している聡明さが求められているといえよう。

第3には、活動のリズムが動と静の調和がとれており、個々の活動が保障されていることである。この2園においては、各年齢の子どもたちの姿が落ち着いていて、訪問中にトラブルは全く見られなかった。各コーナーは、子どもたちが取り組みやすいような準備がなされており、それぞれの関心に基づいて充実した活動を展開していた。

こうした活動が展開されるためには、保育室の環境構成がよく考えられていることと、十分な教材や教具が備えられていることが求めている。さらにはそうした環境構成が行える保育者の質の高さも求められる。

こうしたことから、イギリスの第三者評価で高い評価を得るためには、物的・人的な質の高さが求められていることがわかる。

#### ◆ イギリスの総合施設における第三者評価の問題点

われわれが訪問した5つの保育・幼児教育施設のうち、複合施設としての地域支援センターは第三者評価が Satisfactory と低かった。そこにはイギリスの評価における次のような問題点が浮かび上がってくる。

第1に、Outstanding と高く評価された2つの施設はいずれも70名前後の園児数で規模が大きくはなかった。そのために園長の目が行き届き、職員や園児に対する理解もできていたし、強いリーダーシップを発揮することもできていた。

それに対して地域支援センターは複合施設であり、保育所施設と幼稚園施設、さらには家庭支援施設や発達支援施設、研究所など、多様な施設が複合的に配置されていて規模が大きいために、いわゆる家庭的な雰囲気よりも大きな学校か施設という雰囲気が強かった。またセンターではそれぞれの施設の責任者がリーダー性を有していて、合議的に運営して

いた。こうした運営の仕方が、イギリスの第三者評価では、低く評価されている可能性がある。

第2に、家庭的な雰囲気と落ち着きが感じられた背景には、子どもたちが無邪気に遊ぶ姿は少なく、ゆったりと過ごしながらか絵本を見たり、パズルをしたり、絵を描いたり、ゲームをするなどして過ごす姿が多く見られた。

子どもたちが水や泥などで遊ぶ姿は、低く評価されたセンターでしか見ることができなかった。そのセンターは、起伏のある広い園庭を有しており、子どもたちが隠れられる小屋や遊べる固定遊具がよく考えられて配置されていた。また水遊びのできる人工的な小川や、中庭には自由に遊べる大きな砂場が設置されていた。子どもたちは廊下を思い切り走り回り、日本の幼児たちと同じようにスーパーマンごっこをして遊んでいた。

私たち訪問者は、このセンターの環境の方が日本の保育園や幼稚園の環境と類似している感じたが、このように遊びを展開しながら子どもたちが友達とにぎやかに過ごす環境では評価が低くなされるのだろうか。今回の調査だけではこの点については明らかにできなかった。

第3に、日本と比べると集団活動が少ないことである。どの園でもコーナーごとに課題意識をもって取り組む活動が設定してあり個別に関心のある課題に取り組む姿が多く見られた。

こうした姿はおそらくイギリスの保育では長年の伝統から来ているものなのであろう。第三者評価をするときには、判断の根拠としてその国の一般的な保育のイメージが強く影響してくることがわかる。

#### (2) 評価システムに関する提案

##### ① 自己評価を基盤とする評価システム

保育は、子どもの実態把握に始まり、計画・

実践・省察、評価の繰り返しであり、このプロセスを通して保育の改善が図られ、質が高まっていくことに繋がる。保育は、子どもと保育者、保護者等保育に関わる者の相互作用を通して創造していく営みである。一人ひとりの職員の力量・資質が問われ、その職員の力が結集することにより、組織としての質が高まると考えられる。

図5で示すように、「Plan-Do-Check-Act」を日常的な保育実践を通して継続することが保育の質の向上と、就学前の保育・教育を担う施設の組織力を強化していくために必須のもものと言える。その際、個々の自己評価と施設内だけの「Plan-Do-Check-Act」ではなく、自己点検を外部評価に繋げていくことが重要である。補章でも示されるように、自己評価は、保育実践を自ら、主体的に振り返るといふ大きな意義がある一方で、問題が存在していても認識できず、見逃してしまう、あるいは問題の存在は意識しても、解決に向けて責任の追求や人間関係の対立等を恐れて、形式的な評価になり、徹底した対応を避ける傾向等の課題がある。

従って、評価は、自己評価・自己点検と外部評価の適切な循環が何よりも必要な要件である。本研究において提示する、認定こども園等幼保合同保育実施施設における評価システムは、図6に示すように、「自己評価を基盤とする自己変容を視野に入れた評価基準・評価システム」である。施設内で一人ひとりの保育者・給食担当者等職員と施設長による自己評価を基盤とし、外部評価につなげるシステムである。自己評価を行う際、園内研修の場を活用して、自らの保育実践や取り組み等について、同僚や施設長、ときには、研究者等外部の専門家等も交えて、語り合うことの重要性が本調査により明らかとなった。また、評価を継続し、質の向上に向けて改善を積み重ねていくために、1年を3期（施設や職員の状況により、2期に変更する

等柔軟に対応)に分け、それぞれの課題に向けて取り組み、自己変容していくことを尊重したシステムとした。

施設長は、園内研修に適宜参加しつつ、一人ひとりの職員の自己評価を総合的に判断し、園としての評価を行うこととなる。ここでも、園内において、施設長と職員とが、評価基準という共通の事項を、保育実践等具体的な取り組みを通して、省察し、理解しあうことが重要である。このやりとりを通して、施設の理念や保育目標と日常の保育実践とが繋がり、職員一人ひとりが、施設という組織体の一員としての認識が強化されると考える。

本研究の対象である。認定こども園等幼保合同保育施設において、既存の保育所・幼稚園以上に、組織としての力量を高めていくことが求められる。これは、言うまでもなく、二元体制のもとで、子育て支援が必須の機能となる等多様性・柔軟性を求められる施設にとって、今までの保育所・幼稚園で積み上げてきた文化をもちつつ、両者のメリットを活かし、新たな施設を構築していくためには、施設長のリーダー渾布のもと、職員一人ひとりが、組織体を構成する一員として、人間性、専門性を高め、組織としての力利用を高めるためには、具体的な取り組みが必要である。そのための有効な方法の一つが、本研究が提示する評価基準と評価システムである。

図7で示すように、園内研修を活用しての自己評価が、外部評価、公表へと繋がり、評価が客観的に、かつ、具体性をもって利用者や地域住民等に施設の情報として提供されることの意義は大きい。

ここでは、外部評価を「自己評価の適切性を客観的に評価するもの、すなわち、」と定義し、第三者評価を包含するものとする。外部評価で重要なことは、「当事者性（日頃からその施設のことをよく理解しているということ）・専門性（子どもの育ち、保育、子育て

支援等への理解を持っていること）・継続性（長期的な見通しをもって、絶えず改善を重ねていくということ）」である。こうした、自己評価と外部評価は、一回で完結するのではなく、循環性が求められ、保育に関わる施設長や職員の意欲の向上を促進し、また、公表により、利用者はじめ様々な人との関係の広がりと深まりにより、保育・教育を提供する側、受ける側という関係から、相互性のある、参画型の保育を構築していくことに繋げていくことが必要である。

評価結果は、他者・他園との比較が目的ではなく、保育者、施設長の自己変容・成長に主眼をおき、単純なランクづけにならないようにし、「子どもの最善の利益を第一義」にした質の確保された保育・子育て支援を行っていくための、評価のシステム、公表が必須である。公表にあたっては、保育所等で実施されている第三者評価や、本稿で検討したイギリスの Ofsted においても、a, b, c 等の段階的評価が示されている。このような公表は、わかりやすいというメリットはあるが、保育・教育という営みを数値化することの難しさは言うまでもないことである。

そこで、本研究では、自己評価と外部評価を実査しするプロセスでは、1年間で3期(原則)に分け、6段階で評価する等、きめ細やかな評価をするが、公表は、「評価の結果」で示すように、その施設のよさ、独自性を中心とした「特徴」、より質を高めていくための「課題」、「総合所見」、「園からのコメント」で構成され、より具体的な記述にするものを提言する。

Ofsted のホームページで公表された内容を紹介したように、それぞれの施設の状況が具体的にイメージできるようにすることで、利用者の選択に資するということと、更なる質の向上をめざすという評価の目的に合致するものとなるであろう。

## ②評価基準とその構成等について

本研究の成果として、資料6に示すように、「保育の質の向上にむけて～自己評価 ①<保育者編>②<施設長編>③<給食担当者編>」を策定した。それぞれの冊子には、「<評価の目的><本冊子の構成><自己評価をするにあたって>」が記載されている。2年間の本研究の結果、評価基準が確定した。

・本研究での検討から、評価基準は、「改善への観点」としてとらえる。

・最低限保障されるべき内容—基本的な項目と園独自の良さを引き出す内容—特徴・個性に関するものとして構成される。

・認定こども園等幼保合同保育施設の機能の多様性・総合性・柔軟性を重視する。

・調査の結果を活かし、全体構成が就学前の保育・教育の基本である環境を通して行う保育の実践—さまざまな保育への保育者の援助のあり方—それらを支える運営管理という位置付けとなっている。

前述したように、評価の基本である一人ひとりの職員が、自ら、主体的に取り組む姿勢や実践を省察し、自己覚知のもとに、課題を明確化するために、評価は6段階とした。数値化することの困難な保育・教育に関わる内容、運営管理に関して6段階をどのようにさだめるかについて、多様な角度から検討した結果、以下のような結論とした。

評価は、できていないこと、問題探しが目的ではない。また、評価により意欲が向上することが目的であることから「できている(すべて・よく・かなり・まあまあ・少しは—100・80・60・40・20%)・できていない(0%)」という考え方とした。前述の自己評価の冊子には以下のように6段階を説明している。(保育者編について示す)

### 保育者

1 現在、全く取り組んでいないもしくは全く意識していない状況を示しています。

2 まだ十分ではないが、意識して取り組んでいるあるいは取り組みはじめた状況を示し

ています。

3 努力して取り組み、具体的な課題や成果が見えはじめた状況を示しています。

4 かなり努力して取り組み、子どもの姿などを通して常に課題や成果を認識している状況を示しています。

5 同僚との話し合いや見直しなどにより常に課題を明確に把握して、自信を持って取り組んでいると言える状況を示しています。

6 完璧に行っており、全く問題はない状況を示しています。

資料7には、3期に分けて評価していく際の具体的な方法を示している。一期は黒、二期は青、三期は赤と色分けし、各事項をラインでつなぐことによって、私の保育・取り組みの全体像と変化が視覚的にとらえることを可能にする。

今後は、パソコンを活用するなど業務の効率化を図り、前述した同僚等との話し合いに時間をかけるようにしたいと考える。

本研究で提示したものは、認定こども園等幼保合同保育実施園に必要とされる事項を包含している。それぞれが、項目の選択、評価時期、方法等工夫しながら取り組むことが望まれる。

#### IV まとめと今後の課題

本研究の2年間の流れが表3に示されている。本研究は「認定こども園」等幼保合同・一体保育施設におけるサービスの質（教育・保育の質）の向上に資するため、評価基準ガイドラインを策定することを目的とするものであった。

認定こども園については、保護者の就労の有無にかかわらず、全ての就学前の子どもに適切な保育・教育の機会を提供するとともに、在宅を含め地域の子育て家庭に対し、必要な相談・支援を行うこと、子育て支援が必須の機能として位置付けられた。既存の施設の枠を超えた認定こども園の機能・役割を踏まえ

た評価基準ガイドラインを示すことにより、保育・教育内容が適切に評価・点検され、保育・教育内容の質の確保及び向上に資することに繋がる。先行して実施されている保育所等の第三者評価、幼稚園における自己評価、Ofstedの評価実績等からの学びを生かして、法的に定められているから取り組むのではなく、今までにない、新たな施設を「乳幼児の最善の利益を第一義」した構築していくために、また、幼保の枠を超えた共通するシステムを構築していくために、本研究の評価基準・評価システムを今後、実践を通して改善していくことが求められる。

巻頭で石井哲夫先生が「まず子どもの未来を考え、当然ながら前方視野に基づく評価であって欲しい。」と述べられているが、その実現に向けて、評価基準そのもの、システムの更なる検討を継続すること、評価機関、評価者の質の確保、また、施設長のマネジメント力等検討課題が山積している。未来に向けて、前向きな評価は、取り組んでいて楽しくなるものである。子どもと共にする生活、仲間や保護者等と共に語り、実践者と研究者が共に考えあうことを楽しみながら、検討課題に取り組んでいきたい。

#### 謝辞

本研究を進めるに当たり、多くの施設、行政、研究者の方々にご協力いただいたことに深く感謝申し上げます。特に、平成17年度から1年半対象となった総合施設モデル事業園、さらに、モデル事業園ではないが、幼保合同保育に取り組んでいる4施設の施設長はじめ職員の方々には、多忙な折りに、様々な調査にご協力いただいたことへの感謝の思いは、言葉ではとても言い尽くせない。

#### 参考文献

①増田まゆみ他 就学前の保育・教育を一体とした総合施設のサービスの質に関する研究  
平成18年 厚生労働科学研究費補助金 子ども家庭総合研究事業

②増田まゆみ 見えてきた幼保連携の課題～  
合同保育の研究から

平成 17 年 発達 104 ミネルヴァ書房

③窪田真二・木岡一明 学校評価のしくみ  
をどう創るか 平成 16 年 学陽書房

④群馬県教育委員会 群馬県「学校評価シス  
テム」(幼稚園) 平成 17 年

⑤神奈川県私立幼稚園連合会研究部編 チェ  
ックリスト(園長用) 試案 平成 16 年

⑥全日本私立幼稚園連合会 自己評価・自己  
点検等検討プロジェクト 自己点検表 教職  
員編 平成 16 年

⑦大阪府私立幼稚園連盟 教育研究所ワーキ  
ンググループ 自己点検・自己評価チェッ  
クリスト 教職員向け/設置者・園長向け  
平成 15 年

⑧全国保育士養成協議会 児童福祉施設福祉  
サービス第三者評価機関(HYK) 平成 14  
年度・17 年度保育所版評価基準